

令和7年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年9月3日（水曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明 町民課長 萩原義行 企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子 建設環境課長 羽場雅敏
産業振興課長 篠原英男 会計管理者 櫻井千佳
庶務係長 市川 理 代表監査委員 関 淳

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

5番 芝間 教男
6番 中村 茂弘

散会 午後2時29分

議長（今井英昭君） おはようございます。

ただいまから令和7年第3回立科町議会定例会を開会します。

現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

企画課から写真撮影、また報道機関から写真・ビデオ撮影等の申込みがあり、今会期中これを許可してありますのでご承知願います。なお、本会議の一部については、ケーブルテレビでの生中継も行いますので、ご承知ください。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた説明員は、理事者、代表監査委員です。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（今井英昭君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番議員、芝間教男議員、6番議員、中村茂弘議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（今井英昭君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、今井健児議会運営委員長より報告願います。今井健児議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈4番 今井 健児君 登壇〉

4番（今井健児君） おはようございます。議会運営委員長の今井健児です。会期の検討結果についてご報告をいたします。

会期につきましては、8月20日、議会運営委員会を開催し、令和7年第3回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取扱い方法など、議会運営について検討した結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は、本日9月3日から9月18日までの16日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

議長（今井英昭君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間と決定し、お手元に配付しました会期日程表のとおりとします。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（今井英昭君） 日程第3 町長招集のあいさつ。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。本日ここに、令和7年第3回立科町議会定例会を招集しましたところ、議員各位にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年は、6月10日に梅雨入りをし、7月18日に梅雨明けとなり、ほぼ平年並みの期間でありましたが、降水量は例年に比べ少なく、7月に至っては99ミリメートル、実に平年の約6割しか雨が降らず、農作物、特に水稻の生育状況を心配いたしました。

そうした中、蓼科地域において局地的な降雨が何度かあり、里地域の水田補給水の一助となりました。また、ため池の有効利用等も水利関係者の努力により、用水確保が図られました。りんご栽培においては、かんがい用水調整を図りながらかん水が行われておりますが、水田用水と競合する時期は、必要とする3時間かん水ができず課題となっております。今年も昨年以上に暑い夏の訪れとなり、7月下旬からは35度前後の猛暑に見舞われ、熱中症で緊急搬送される事例も出ています。依然として続く異常気象は、人間はもとより、米やりんごなどの農作物の品質低下も懸念されており、対策の必要性を強く感じております。

さて、国においては、トランプアメリカ政権が日本に発動した相互関税問題への対応や、国内における物価高騰対策の一環として、ガソリン税の暫定税率廃止に向けた与野党間の協議がされております。真に国民の負担軽減に資する法案となるよう、末端行政として期待をしているところであります。

また、米不足に端を発した備蓄米が放出され、政府が随意契約で小売業者などに直接売渡しをしたことにより、流通による米全体の押し下げ効果が見られたものの、新米の出回り始めた頃から、銘柄米を中心に平均価格が上昇しております。こうした中、全農県本部は、8月27日、2025年産米の集出荷時における県内各農協に仮払いする一般的な産地A地区のコシヒカリは、前年比1万1,950円増の2万8,240円と決めました。これまでの最高額で引上げ幅も過去最大とのこと。秋以降に流通が本格化する新米の店頭価格にも影響するとの報道がありました。生産者にとって、資材などのコストが上昇する中、米の持続可能な生産や増産を見据え、経営基盤の強化を図る観点から歓迎する声が上がる一方で、価格が高過ぎては米離れにつながりかねないと懸念の声も聞かれるとの報道もございます。大規模経営体から、「農家にとっても消費者にとっても適正な価格になることが重要だ」との発言が出るなど、先々を見据えた議論の必要性もささやかれております。

次に、全国知事会では8月20日、長野県の阿部守一知事を新会長に正式に選出しました。選出された阿部知事は、挨拶で「現場から日本を動かす」とのスローガンを発表し、東京一極集中のは正には、国土全体でどう調和させられるか、知事会で共通の

解決策を見いだせるよう取り組むと述べられました。阿部知事には、地方分権確立に向け、知事会の代表としてご活躍されますようご期待を申し上げます。

さて、6月定例議会以降の主な取組状況等について、3点申し上げます。

まず1点目は、新型コロナウイルスワクチンの定期接種についてであります。令和7年度当初は、前年度同様に2,000円の自己負担額を設定しましたが、令和6年度をもって助成事業が終了したため、自己負担額の見直しをすることとしました。7年度の自己負担額は、接種委託料の2から3割を目安とし、高齢者インフルエンザ接種、高齢者肺炎球菌や帯状疱疹ワクチン接種の自己負担割合との比較から、負担額を4,000円に設定しました。なお、接種の対象者は、前年同様に65歳以上の者、60歳以上65歳未満の者で一定程度の障がいを有する者で、接種期間は10月1日から3月31日の間であります。

2点目は、児童館の利用者増に伴い、屋内運動場の一部を児童館の分散場所として活用するため、7月8日の議会臨時会で関係予算をお認めいただき、夏休み前に必要な施設整備が完了しました。密集が回避され、児童が安心して施設利用できる体制が整い、8月31日の分館対抗球技大会の折にも涼む休憩場所として開放されました。

3点目は、町内にある2つのスキー場の整備についてであります。白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場は、リフト建設から32から40年が経過し、施設の老朽化が顕著となっています。町では、常にリフトの安全運行を第一に必要な整備を行ってまいりましたが、平成5年には、しらかば2in1スキー場にある南平クワッドリフトで事故が発生しました。こうした事態を踏まえ、リフトの安全運行の確保と施設管理費の抑制を図るとともに、グリーンシーズンにおけるリフト利用によるスキー場の魅力向上を目指し、複数年度にわたる大規模改修を行っていくため、現在、財源確保等に向けた取組を進めているところであります。詳細につきましては、広報たてしな8月号をご覧ください。

以上、6月定例会以降の主な取組状況を申し上げました。

さて、立科町は、昭和30年に芦田村、横鳥村、三都和村の3村が合併してから、本年70周年の節目の年を迎えました。この間、平成の大合併時においては、自立を選択し、小規模自治体ではありますが、固有の歴史・文化を継承しながら町民福祉の向上に努めてまいりました。町では、様々な記念事業を通じて立科町の魅力を町内外に知らしめ、さらなる発展と飛躍を目指すこととしました。その一環として、70周年記念ロゴマークがこのたび決定し、町民挙げて広く活用を図ってまいります。また、10月19日には、立科町合併70周年記念式典と併せ、石原良純氏による記念講演を予定しておりますので、多くの町民皆様のご来場をお待ちしております。

さて、9月に入り、朝夕のしのぎやすさは感じられますが、日中は依然として厳しい暑さが続いております。一方で、短時間集中豪雨に見舞われている地域もございます。台風災害への備えはもちろんのこと、突然襲ってくる風雨にも意を持つ必要性を

強く感じているところでございます。

町では現在、町営住宅（移住定住促進住宅）を建設中であります。空き家の利活用を含め、居住環境の整備を進めるとともに、子育て環境のさらなる充実を図つてまいりますので、町民皆様、議会皆様のご理解・ご協力を切にお願いを申し上げ、招集のあいさつといたします。

続いて、6月定例会以降の町長諸般の報告につきましては、主なものを申し上げ、その他につきましては、お手元に配付させていただきましたのでご覧ください。

6月8日に、立科町消防ポンプ操法、ラッパ吹奏大会を開催し、日夜に及ぶ訓練の成果が発揮され、団員一人一人が頼もしく感じました。

6月25日、たてしな保育園において幼年消防隊の任命式が行われ、30名の園児から力強い防火の誓いが斉唱されました。

6月29日の町民ゴルフ大会には145人の参加をいただきました。

7月5日には、第67回長野県消防ポンプ操法大会小型ポンプ操法の部で、3年連続出場となる西塩沢分団の激励会に出席し、県大会でのご健闘をお祈り申し上げました。

7月13日の大会に臨んだ西塩沢分団の皆さんには、これまでの長期間にわたる訓練や努力に対し敬意を表しました。

7月8日には、第3回議会臨時会を招集し、児童館を利用する児童の増加に伴い、屋内運動場の一部を分散場所として活用するために必要な関係予算を盛り込んだ、令和7年度一般会計補正予算（第4号）等をお認めいただきました。

7月30日には、福井県敦賀市で開催される北信越中学校総合競技大会水泳競技の自由型100メートルと200メートルに出場する西塩沢の土屋夢紅さんの表敬訪問を受け、この大会や今後のご活躍に激励と期待を申し上げました。

同日午後、区長・部落長さんのご出席をいただき町政懇談会を開催し、町の事業概要等について説明をさせていただくとともに、各地域での課題など貴重なご意見や要望をいただきました。今後の町政運営に生かしてまいります。また、会議の中で防災をテーマにした県の出前講座を行い、地域の防災力の重要性を区長・部落長さんとともに改めて学ばせていただきました。

8月2日に、第33回町民まつり立科えんでこを開催し、大勢の皆様が集い、活気に満ちた夏の一夜となりました。

8月15日は、二十歳の式典に出席された47名の皆さんの希望に満ちた姿を拝見することができ、ふるさと立科町の未来に期待を膨らませたところであります。

8月24日には少年スポーツ大会、31日には分館対抗球技大会が開催され、それぞれ出場選手の皆さんに激励を申し上げました。

以上、町長諸般の報告といたします。

次に、本定例会に上程しております議案の概要を申し上げます。

提出しております案件は、条例制定1件、令和7年度補正予算5件、議決案件1件、

令和6年度決算に係る案件2件、認定6件、報告2件であります。

議案第42号 立科町高齢者福祉基金条例制定については、高齢者福祉の充実に資するため基金を設置する条例の制定であります。

議案第43号 令和7年度立科町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定予算に歳入歳出それぞれ1億4,157万1,000円を追加し、総額を57億7,396万8,000円とするものです。

主な内容は、歳入では、普通交付税の額確定のほか、前年度繰越金の額の確定等により財政調整基金からの繰入金3億4,000万円を皆減しました。これにより基金繰入れに頼らない予算となりました。

このほか、事業推進等により、各種補助金や起債、寄附金を財源として充当するための補正等を行いました。

歳出では、総務費で文書管理・電子決済システムの構築に係る負担金の増額補正、新設する高齢者福祉基金への積立金計上、民生費では国庫負担金等の精算による返還金の計上、衛生費は一般廃棄物収集運搬車両の修繕料を増額補正しました。農林水産業費では地域おこし協力隊経費の計上、農業振興に係る補助金の増額補正、商工費では女神湖西側桟橋付近の駐車場の拡幅工事経費を計上し、消防費ではJアラート受信機の更新経費の計上、教育費は交付金及び補助金の増額補正を行いました。その他、事業進捗に伴うもの及び施設管理運営上必要となる補正をいたしました。

議案第44号 令和7年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、前年度繰越金の確定及び基金繰入金の減額補正、制度改正等に伴う事務的経費の補正が主なものであります。

議案第45号 令和7年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、制度改正に伴う事務的経費の補正が主なものであります。

議案第46号 令和7年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、前年度繰越金の確定及び過年度分の返還金が主な内容であります。

議案第47号 令和7年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）は、スキー場大規模整備事業8億6,000万円に伴う歳入歳出の補正が主なものであります。

議案第48号は、蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について、議決をお願いするものであります。

議案第49号及び議案第50号並びに認定第1号から第6号までは、令和6年度公営企業会計の剰余金の処分及び決算の認定、一般会計及び特別会計5会計の決算の認定をお願いするものであります。各会計とも監査委員さんの審査を受け、決算等審査意見書を提出いただいております。

なお、人事案件2件につきましては、最終日に提出予定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

提案いたします案件につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたしますので、

ご審議の上お認めいただきたく、よろしくお願ひを申し上げます。

以上であります。

◎日程第4 議会諸報告

議長（今井英昭君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、芝間教男総務経済常任委員長より、自席で報告願います。

5番（芝間教男君） それでは、総務経済常任委員会の活動について報告をいたします。

索道施設整備については、前回6月定例会の11日に現地視察をしたところであります。辺地対策総合整備計画に基づく令和7年度索道施設整備事業の進捗状況について確認のため、7月28日、総務経済常任委員会を開催いたしました。今年度における辺地対策事業債起債計画の状況確認や事業計画については、プロポーザル方式にて入札を行っていくという内容を確認をいたしました。

以上です。

議長（今井英昭君） 次に、村田桂子社会文教建設常任委員長より、自席で報告願います。

8番（村田桂子君） それでは、社会文教建設常任委員会の報告をいたします。

8月18日に、屋内運動場に参りまして、児童館の分散保育を実施するためのエアコン設置ほか設備の整備状況について視察を行いました。夏休みに間に合って、子どもたちが大変生き生きと、また自由に伸び伸びと過ごしている様子を拝見することができました。

次に、8月21日に民生児童協議会との合同研修会を行いまして、3つの部会に分かれて、それぞれ民生児童委員が行っている内容などについて見識を深め、また意見交換も行って、次の活動に生かそうということで見識を深めました。

以上です。

議長（今井英昭君） これで議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第42号

議長（今井英昭君） 日程第5 議案第42号 立科町高齢者福祉基金条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第42号 立科町高齢者福祉基金条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町高齢者福祉基金条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

裏面をご覧ください。

第1条、高齢者福祉の充実に資するため基金を設置するものです。

第2条で、積み立てる額は一般会計予算で定めるとしており、本定例会に提案しております一般会計補正予算（第5号）にて600万円を計上しております。これは、町内企業から寄附を受けた額になります。

第3条で、管理について、預金その他最も確実かつ有利な方法、必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券としております。

第4条、運用収益はこの基金へ編入することとしております。

第5条、必要に応じて歳計現金、すなわち日々の支払いなどに充てる資金として運用できるとしております。

第6条、処分は第1条の目的達成のためとしており、現時点で具体的な処分の計画はございません。

第7条で、その他必要事項は別に定めるとしております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行します。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第6 議案第43号

議長（今井英昭君）　日程第6 議案第43号 令和7年度立科町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。竹重総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 竹重 和明君 登壇〉

総務課長（竹重和明君）　議案第43号 令和7年度立科町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和7年度立科町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,157万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億7,396万8,000円とするものであります。

第2条地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

本日提出、立科町長。

2ページからは、第1表、歳入歳出予算補正の歳入と歳出になります。

4ページをお願いします。

第2表、地方債補正1追加では、デジタル活用推進事業は、文書管理・電子決済システムの構築に係るもので、限度額は2,300万円。起債の方法は、証書借入又は証券

発行。利率は4.0%以内でただし書がございます。償還の方法は、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができると定めます。

2変更は、全国瞬時警報システムJアラート受信機更新により、緊急防災減災事業の限度額を310万円増額し2,220万円に変更いたします。起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同じであります。

5ページ、6ページは、歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括になります。

7ページをお願いします。歳入について説明いたします。

11款地方交付税は、普通交付税の交付額確定により799万8,000円の減額補正となります。

15款1項1目民生費国庫負担金では、令和6年度障害児入所給付費の精算金として112万9,000円、令和6年度児童手当等交付金の精算に伴う追加交付として2万8,000円の増額計上、3項2目民生費委託金は、システム改修による国民年金事務費委託金9万2,000円の計上であります。

8ページをお願いします。

16款2項4目農林水産業費県補助金では、直接支払推進事業費補助金が県からの交付決定により6万9,000円の増額、経営体育成交付金1,046万6,000円の計上は、小規模、零細な農業地域を対象として、農業用機械や施設導入に対して助成を行う農地利用効率化等支援事業で、経営体の申請内容が内示を受けたものであります。

18款1項3目教育費寄附金は、100万円の寄附に伴う増額、6目民生費寄附金は、600万円の計上で、この2つの寄附金は株式会社小宮山土木様からのものであります。

19款繰入金は、前年度繰越金の確定により、財政調整基金からの繰入れを皆減いたしました。

9ページ、20款繰越金は、前年度繰越金の確定により、4億4,468万6,000円を増額し、総額では5億468万6,000円となりました。

22款1項1目総務債は、文書管理・電子決済システムの構築に係る負担金として2,300万円を計上し、財源はデジタル活用推進事業債の活用を見込んでいます。7目消防債は、Jアラート受信機の更新として310万円を増額計上し、財源は緊急防災・減災事業債の活用を見込んでおります。

続いて、10ページからは歳出になります。

2款1項1目一般管理費の一般管理経費では、業務委託料227万7,000円の計上は、宿直業務に係る費用で、職員の働き方改革等を目的に、現在職員2名体制で行っている宿直業務を民間事業者に委託するもので、本年12月からの移行を目指したいと考えております。テレビ受信料は、6月の議会全員協議会においてご報告いたしましたとおり、NHKとの受信契約を締結していないテレビ機能つきカーナビを搭載している

公用車が8台あることが判明しました。その後、NHKと受信料の支払いについて協議を進めた結果、このうち7台について、過去に遡り82万1,000円の支払いが必要となり、計上するものでございます。負担金につきましては、文書管理・電子決済システムの構築費用は、本年度当初予算に63万円を計上し、来年度以降使用する5か年間で分割し、利用料として支払う計画でおりましたが、長野県市町村自治振興組合が進める共同調達によるシステム導入であることから、本年度創設されたデジタル活用推進事業債が活用できるため、構築費用を一括して支払うことで、この起債事業の対象にしたいと考えております。この事業債は、充当率90%、普通交付税措置率50%の有利な財源となるものであり、長野県市町村自治振興組合への負担金2,493万4,000円を増額計上いたしました。一般職給与は、7月に行った人事異動等に伴い調整を行いました。3目財産管理費は、先ほど提案説明をいたしました議案第42号 立科町高齢者福祉基金条例制定についての基金への積立てで、寄附金を財源に積立金600万円を計上しております。

11ページ、8目情報化推進費は、来年1月の八十二銀行と長野銀行の統合に伴い、財務会計システム及び基幹系システムの金融機関統廃合の対応が必要であることから、電算委託料38万円を計上しました。

7項1目コミュニティ施設管理運営費の、権現の湯事業経費では、女性浴室の上がり湯の給湯配管部分から漏水しており、現在、上がり湯の使用を中止しております。修繕には、タイル・コンクリート部の除去、復旧等が必要になることから、修繕料として192万5,000円を計上しました。また、工事期間については、コンクリート養生等で数日間必要であるため、バイオマスボイラー設置工事と同時施工を考えております。

12ページにかけ、3款1項1目社会福祉総務費は、会計年度任用職員1名増員による補正であります。2目障害者福祉費は、令和6年度障害者自立支援給付費等の精算による国庫への返還金587万5,000円の計上であります。4目国民年金費は、国民年金事務委託に関するシステム改修に伴い、電算委託料9万3,000円を計上いたします。

2項1目児童福祉総務費及び3目保育所費は、国庫負担金等の精算による返還金の計上であります。

13ページ、4款2項1目ごみ処理費は、一般廃棄物収集運搬車両の修繕料が120万円の予算に対し、7月末で100万円に近い執行となり、特に3台のパッカー車が車両購入後10年以上を経過しており、修繕料が大きいことから修繕料120万円を増額いたします。

5款1項2目農業総務費は、地域おこし協力隊経費124万2,000円の計上をいたしました。今後、隊員1名を募集し、本年度内の任用を目指していきます。3目農業振興費では、農地利用効率化等支援事業補助金1,046万6,000円は、歳入で説明いたしました県補助金の経営体育成交付金を財源としており、1経営体のコンバイン、遠赤外線乾燥機等の導入に対して、県補助金の内示を受けたものであります。鳥獣被害防止施

設設置事業補助金50万円は、本年度電気柵等の申請件数が多く増額計上するものであります。

14ページ、5目都市農村交流費の交流促進センター経費では、駐車場北側にあります信州のふるさとの見える丘、説明板が経年劣化による説明板面の劣化、支柱の腐食が著しく、修繕料49万5,000円を計上し、調理実習室の空調機器が経年劣化により故障したことから、更新に係る工事請負費297万円を計上いたしました。9目農業再生事業費は、県の直接支払推進事業費補助金が交付決定により6万9,000円増額したことによる経営所得安定対策直接支払推進事業として、農業再生協議会への補助金が同額の増額となります。

3項1目土地改良事業費は、真蒲池の土手に陥没が確認され、県単緊急農地防災事業により県が工事を発注する予定ですが、測量、設計業務は市町村の負担となることから、業務委託料100万円を計上いたします。

15ページ、6款2項3目観光施設費は、女神湖西側の桟橋付近に路上駐車が増加しており、この解消のため町有地の山林を碎石の駐車場に拡幅する工事請負費500万円を計上しました。

8款1項4目防災費では、Jアラート受信機は、令和7年度から8年度にかけて、財源に緊急防災・減災事業債を活用し新型に更新するよう消防庁から通知が来ており、8年度の更新を計画しております。しかし、衛星との受信が不安定な状態となり、早めに更新を行うことから、備品購入費310万2,000円を計上いたしました。

9款1項2目事務局費は、寄附金を財源として教育文化振興協議会への交付金100万円を増額しました。

16ページ、4項2目公民館費は、茂田井公民館建て替えについて、原材料費及び労務費等の物価高騰により事業費が増額したことから、区及び部落等集会所整備補助金129万円の増額計上であります。3目青少年育成費は、青少年交流センターにシロアリの被害が確認され、シロアリの駆除、消毒や畳、幅木の交換等修繕料42万円を計上しました。

12款予備費で、歳入歳出の差額5,753万6,000円を調整いたしました。

17ページ以降は、給与費明細書になりますので、ご確認ください。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第7 議案第44号～日程第9 議案第46号

議長（今井英昭君） 日程第7 議案第44号 令和7年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第9 議案第46号 令和7年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第44号 令和7年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に322万円を追加し、総額を7億9,978万3,000円とするものです。

本日提出、立科町長。

2ページは、第1表、歳入歳出予算補正。

3ページは、事項別明細書の総括です。

4ページをご覧ください。

歳入について、5款2項基金繰入金は、他の歳入科目で増額となるため700万円を減額するものです。

6款1項繰越金は、前年度繰越金確定に伴い300万8,000円の増額。

7款1項雑入は、前年度保険給付等交付金の精算による国保連合会からの返還金です。

8款2項国庫補助金は、制度改正により国保税付加におけるシステム改修を実施するための補助金です。

5ページは歳出です。

1款1項総務管理費は、システム改修のための電算委託料及び単価確定に伴う共同化システム負担金の増額補正です。

1款2項徴税費は、制度改正に伴うシステム改修費の増額で、財源は国庫補助金です。

7款予備費で調整しました。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第45号 令和7年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に88万円を追加し、総額を1億1,244万円とするものです。

本日提出、立科町長。

2ページは、第1表、歳入歳出予算補正。

3ページは、事項別明細書の総括です。

4ページをご覧ください。

歳入について、4款1項繰越金は、前年度繰越金確定に伴う増額。

7款1項国庫補助金は、制度改正により保険料賦課におけるシステム改修を実施す

るための補助金です。

5ページ、歳出1款1項総務管理費は、制度改正に伴うシステム改修費の増額で、財源は国庫補助金です。

4款予備費で調整しました。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第46号 令和7年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に5,844万7,000円を追加し、総額を10億1,044万7,000円とするものです。

本日提出、立科町長。

2ページは、第1表、歳入歳出予算補正。

3ページは、事項別明細書の総括です。

4ページをご覧ください。

歳入ですが、9款1項繰越金は、前年度繰越金確定に伴い5,844万7,000円の増額です。

歳出では、5款1項償還金及び還付加算金は、前年度給付費等の精算に伴う国庫等への返還金です。例年計上をしておりますが、財源は前年度から繰越しをしております。

6款予備費で調整しました。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第10 議案第47号

議長（今井英昭君） 日程第10 議案第47号 令和7年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原産業振興課長、登壇の上、願います。

〈産業振興課長 篠原 英男君 登壇〉

産業振興課長（篠原英男君） 議案第47号 令和7年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億5,999万3,000円を追加し、予算の総額を10億9,324万5,000円とするものです。

第2条地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

本日提出、立科町長。

2ページをご覧ください。

2ページは、第1表、歳入歳出予算補正の歳入歳出になります。

3ページは、第2表、債務負担行為です。債務負担行為は、翌年度以降の支出を伴う行為を行うため、スキー場大規模整備事業についてあらかじめ期間、限度額を定めるもので、期間は令和8年度から令和13年度、限度額は、26億4,000万円でございます。限度額につきましては、今回のスキー場大規模整備事業の歳出補正額8億6,000万円と合わせると35億円になり、辺地総合整備計画と同額になります。

4ページは、第3表、地方債補正です。補助金採択に伴うしらかば2 in 1スキー場上管理棟トイレ改修工事の減額分とスキー場大規模整備事業の今年度分を追加し、限度額を9億4,960万円に増額するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

5ページは、歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括になります。

6ページをご覧ください。6ページは、歳入になります。

3款繰越金は、前年度繰越金の確定により7万6,000円増額するものでございます。

5款町債は、辺地対策事業債として8億4,240万円増額するものでございます。

6款国庫支出金は、しらかば2 in 1スキー場上管理棟トイレ改修工事に伴う補助金の採択により1,751万7,000円を計上するものでございます。

7ページは歳出になります。

1款1項索道事業費1目リフト事業費では、しらかば2 in 1スキー場上管理棟トイレ改修工事に伴う補助金分の財源内訳の補正と、スキー場大規模整備事業の今年度分として8億6,000万円増額するものでございます。

なお、事業の内容につきましては、予算議決後、プロポーザル方式により事業者選定を行い決定してまいります。また、事業費については、辺地対策事業債の記載可能額の範囲内での改修を行いますので、起債要望額が満額に認められない場合には、減額補正等を対応する場合がございます。

3款予備費は7,000円を減額し、歳入歳出と差額を調整いたしました。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

◎日程第11 議案第48号

議長（今井英昭君） 日程第11 議案第48号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 市川 健君 登壇〉

企画課長（市川 健君） 議案第48号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（以下、総合整備計画という）を別紙のとおり変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別土地等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

本日提出、立科町長。

同法に基づき、当町では、蓼科地区及び中尾・美上下地区を辺地として定めており、この地区において公共的施設を整備しようとする場合は、同法第3条の規定により、総合整備計画を県知事と協議をし、議会の議決を経て総務大臣に提出します。そして、この総合整備計画を策定、変更することにより、財政運営上有利な地方債である辺地対策事業債を活用することができるようになります。

令和5年3月に策定した令和5年度から7年度までの総合整備計画の第4次変更について、別紙のとおり定めるものでございます。

1ページの総合整備計画をご覧ください。

今回の変更は、1ページの2、公共的施設の整備を必要とする事情に、新たに白樺湖下水道整備事業を追加するものであります。白樺湖下水道は、供用開始から45年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、今後も美しい湖や水辺環境を守り続け下水道事故などによる環境汚染を防ぐため、施設の整備を行います。

4ページの3、公共的施設の整備計画の白樺湖下水道整備事業の項目をご覧ください。

事業費1,380万円、財源内容の特定財源及び一般財源並びに一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額を690万円といたします。合計は、事業費42億1,900万円、財源内容の特定財源8,350万円、一般財源及び一般財源のうち辺地対策事業債の予定額を41億3,550万円にそれぞれ増額するものでございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（今井英昭君） ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第12 議案第49号～日程第13 議案第50号

議長（今井英昭君） 日程第12 議案第49号 令和6年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定について及び日程第13 議案第50号 令和6年度立科町下水道事業会計剰余金処分及び決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明及び趣旨説明を求めます。羽場建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 羽場 雅敏君 登壇〉

建設環境課長（羽場雅敏君） 議案第49号 令和6年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定について、提案理由及び趣旨の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和6年度立科町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分するとともに、同法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度立科町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものです。

本日提出、立科町長。

それでは、令和6年度立科町水道事業会計決算報告書をご覧ください。

初めに、決算報告書の10ページ、令和6年度立科町水道事業報告書をお願いいたします。水道事業報告の総括事項です。令和6年度においても健全経営を目指し、安全で良質な水道水の安定的な供給を継続していくため、各事業を実施いたしました。

人口の減少などにより水の需要は減少傾向にある一方で、配水池など施設の老朽化が進んでおり、更新などに多大な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。

令和6年度では、基幹配水池である温井配水池改築のための基本設計業務を実施いたしました。また、そのほかにも建設改良事業を実施いたしましたが、概況については13ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

財政状況については、この後の説明の中で申し上げます。

それでは、ページを戻りまして、2ページの令和6年度立科町水道事業決算報告書（税込み）をお願いいたします。概要説明を申し上げます。

なお、一部、非課税と不課税がございます。収益的収入及び支出ですが、款の決算額を中心に申し上げます。

収入ですが、第1款水道事業収益については、決算額3億1,257万1,560円となりました。第3項の特別利益6万2,937円は、公用車の更新に伴う更新前の車両下取りによる固定資産売却益です。

支出ですが、第2款水道事業費用については、決算額2億7,409万864円となりました。第3項の特別損失54万1,510円は、過年度分の使用料の還付です。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出を申し上げます。第3款資本的収入については、決算額2,650万円となりました。第1項の企業債2,640万円、第2項の固定資産売扱代金10万円です。

続きまして、第4款資本的支出については、決算額1億655万421円となりました。第1項の建設改良費は6,307万3,600円、第2項の企業債償還金は4,347万6,821円です。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,005万421円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

棚卸資産の購入限度額は2,000万円であり、決算額は1,032万90円となり、うち、仮払消費税は93万8,190円です。

4ページをお願いいたします。

損益計算書（税込み）でございます。中央の合計欄をご覧ください。

営業収益は2億3,506万5,761円、営業費用は2億5,390万992円、営業損失は1,883万5,231円となりました。

次に、営業外収益ですが、5,371万3,476円、営業外費用は263万9,174円となり、経常利益は3,223万9,071円となりました。

特別利益は6万2,937円、特別損失は49万2,287円となり、令和6年度末の純利益は3,180万9,721円となりました。

6ページをお願いいたします。

剰余金計算書（税抜き）でございます。一番下の行が、令和6年度の決算状況となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、7ページの令和6年度立科町水道事業剰余金処分計算書をお願いいたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の令和6年度末残高3,180万9,721円のうち、3,100万円を建設改良積立金に、80万9,721円を利益積立金にそれぞれ積み立てることについて、議会の議決をお願いするものでございます。

8ページ、9ページは、貸借対照表（税抜き）でございます。

12ページをお願いいたします。12ページは事業報告書です。

経営指標に関する事項、議会議決事項、職員に関する事項でございますので、ご確認をお願いいたします。

14ページをお願いいたします。業務量でございます。

令和6年度の給水区域内人口は6,749人、有収水量は年間102万2,830立方メートル、有収率は63.99%です。

15ページは、事業収入に関する事項（税抜き）と事業費用に関する事項（税抜き）でございますので、ご確認をお願いいたします。

16ページをお願いいたします。

企業債及び一時借入金の概況でございます。令和6年度は、2,640万円を借り入れ、4,347万6,821円を償還し、残高は9,463万9,857円となっております。一時借入金はございません。

17ページからは、収益費用明細書（税抜き）でございます。

収入、1款水道事業収益1項営業収益の3目他会計負担金515万3,500円は、消火栓の維持管理負担金、下水道事業会計からの料金システムに関する負担金などです。

次に、2項営業外収益2目他会計補助金141万3,000円は、一般会計からの補助金です。4目長期前受金戻入4,548万3,925円は、令和6年度の減価償却見合い分です。

6目雑収益641万7,841円は、新規加入者からの分担金24件分などあります。

18ページをお願いいたします。

支出、2款水道事業費用1項営業費用の1目原水及び浄水費の15節委託料277万8,640円は水質検査委託料です。26節負担金831万8,110円は代替水に係る土地改良区への負担金です。2目配水及び給水費の15節委託料1,290万1,852円は、水道事業G I S機器拡張及び施設管理マニュアル作成委託料、不断水潜水土清掃点検業務委託料などです。18節修繕費3,079万1,466円は、主に量水器の定期交換や自動検針用送信機の交換費用、落雷により故障した配水池の施設修繕、給水管などの修繕費用です。

19ページをお願いいたします。

3目受託工事費の25節工事請負費303万円は、消火栓の更新に伴う工事費用です。4目総係費の18節委託料231万1,717円は、主に検針委託料、消費税申告委託料、公営企業会計システム保守委託料などです。

20ページをお願いいたします。

6目資産減耗費の1節固定資産除却費227万6,495円は、配水管等布設替えのほか、量水器の交換によるものです。

21ページをお願いいたします。21ページからは、資本的収支明細書（税抜き）でございます。

収入、3款資本的収入1項企業債2,640万円は、配水管の新設及び布設替工事のための起債です。

支出、4款資本的支出1項建設改良費は、主に13ページに記載しております建設改良事業を実施したことに伴うものです。3目営業設備費は、公用車の更新、定期交換用の量水器、検針システム送信機などの購入費用です。

22ページは、固定資産明細書（税抜き）、23ページは企業債明細書、24ページはキャッシュ・フロー計算書（税抜き）です。ご確認をお願いいたします。

失礼いたしました。先ほどの説明の中で誤りがございました。4ページの損益計算書と申し上げましたが、損益計算書（税抜き）でありますので、よろしくお願ひいたします。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決及びお認めいただきます

よう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第50号 令和6年度立科町下水道事業会計剩余金処分及び決算認定について、提案理由及び趣旨の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和6年度立科町下水道事業会計決算に伴う剩余金を剩余金処分計算書のとおり処分するとともに、同法第30条第2項の規定に基づき、令和6年度立科町下水道事業会計決算を別冊のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものです。

本日提出、立科町長。

それでは、令和6年度立科町下水道事業会計決算報告書をご覧ください。

初めに、決算報告書の10ページ、令和6年度立科町下水道事業報告書をお願いいたします。

下水道事業報告の総括事項です。令和6年度においても健全経営を目指し、公衆衛生の向上と水質の保全を継続していくため、各事業を実施いたしました。

人口減少による有収水量の減少が将来的に懸念される中で、施設の老朽化が進んでおり、更新などに多大な費用が必要になることが見込まれ、今後、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。

今後もストックマネジメント計画等を基に適正な更新を行ってまいります。

令和6年度では、立科浄化管理センターに関する工事をはじめとする建設改良事業を実施いたしましたが、概況については、12ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

財政状況については、この後の説明の中で申し上げます。

それでは、ページを戻りまして、2ページの令和6年度立科町下水道事業決算報告書（税込み）をお願いいたします。

概要説明を申し上げます。なお、一部、非課税と不課税がございます。

収益的収入及び支出ですが、款の決算額を中心に申し上げます。

収入ですが、第1款下水道事業収益については、決算額4億3,576万1,501円となりました。第3項の特別利益639万6,821円は、固定資産の売却益と資産の部門間差異を修正した過年度損益修正益です。

支出ですが、第2款下水道事業費用については、決算額4億3,281万1,119円となりました。第3項の特別損失640万3,870円は、過年度分の使用料の還付と資産の部門間差異を修正した過年度損益修正損です。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出を申し上げます。第3款資本的収入については、決算額4億5,768万500円となりました。内訳の第1項の企業債は1億2,420万円、第4項の固定資産売却代金は8万円、第5項の補助金は3億2,779万7,000円、第6項の負担金等は560万3,500円です。

続きまして、第4款資本的支出については、決算額4億6,860万8,363円となりました。内訳は第1項の建設改良費は2億8,577万2,278円、第2項の企業債償還金は1億8,283万6,085円です。

資本的収入額は資本的支出額に対して不足する額1,092万7,863円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

4ページをお願いいたします。

損益計算書（税抜き）でございます。中央の合計欄をご覧ください。営業収益は1億5,064万30円、営業費用は3億7,866万8,778円、営業損失は2億2,802万8,748円となりました。

次に、営業外収益ですが、2億6,361万2,137円、営業外費用は3,505万8,389円となり、経常利益は52万5,000円となりました。

特別利益は639万6,821円、特別損失は640万1,724円となり、令和6年度末の純利益は52万97円となりました。

6ページをお願いいたします。

剰余金計算書（税抜き）でございます。一番下の行が令和6年度の決算状況となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、7ページの令和6年度立科町下水道事業剰余金処分計算書をお願いいたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の令和6年度末残高52万97円を資本金へ組み入れることについて、議会の議決をお願いするものでございます。

8ページ、9ページは、貸借対照表（税抜き）でございます。

11ページをお願いいたします。

11ページは事業報告書です。経営指標に関する事項、議会議決事項、職員に関する事項でございますので、ご確認をお願いいたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

業務量でございます。令和6年度の排水戸数は2,712戸。有収水量は年間84万7,855立方メートルです。

13ページは、事業収入に関する事項（税抜き）と事業費用に関する事項（税抜き）でございますので、ご確認をお願いいたします。

14ページをお願いいたします。

企業債及び一時借入金の概況でございます。令和6年度は1億2,420万円を借り入れ、1億8,283万6,085円を償還し、残高は6億4,123万5,051円となっております。一時借入金はございません。

15ページからは、収益費用明細書（税抜き）でございます。

収入、1款下水道事業収益1項営業収益は使用料が主なものです。次に2項営業外

収益2目負担金等1節下水道管理費負担金1,026万3,221円は、川西保健衛生施設組合からの茂田井特定環境保全公共下水道事業維持管理費負担金です。3目他会計補助金2,676万5,596円は、一般会計からの補助金です。6目長期前受金戻入益2億2,488万7,988円は、令和6年度の減価償却見合い分です。9目雑収益49万5,332円は、諏訪湖流域下水道維持管理負担金の返還金です。

16ページ、17ページをお願いいたします。

支出、2款下水道事業費用1項営業費用の1目管渠費の14節委託料856万円は、マンホールポンプ等の維持管理業務委託料です。17節修繕費164万4,758円は、マンホールポンプ場汚水ポンプの部品交換等に係る修繕です。

3目処理場費の14節委託料2,817万5,070円は、各処理施設の維持管理業務等委託料です。15節手数料2,551万8,204円は、主に水質検査、汚泥引き抜き搬入の手数料です。4目流域下水道費の1節流域下水道維持管理負担金2,063万4,393円は、諏訪湖流域下水道維持管理負担金です。6目総係費の18節委託料461万1円は、主に諏訪湖流域下水道関連の事業計画変更業務委託料、地理情報管理システムデータ移動更新業務委託料です。30節負担金1,217万2,239円は、主に白樺湖下水道の維持管理費及び料金徴収業務の負担金です。

18ページをお願いいたします。

資本的収支明細書（税抜き）でございます。

収入、3款資本的収入の1項企業債1億2,420万円は、立科浄化管理センターの建築工事委託に関する協定に係る企業債の借入れです。5項補助金1目国庫補助金1億5,036万2,000円は、同協定に係る補助金です。6項負担金等2目分担金540万円は、新規加入者からの分担金9件分です。

支出、4款資本的支出1項建設改良費は、主に12ページに記載しております建設改良事業を実施したことに伴うものです。

19ページは、固定資産明細書（税抜き）、20ページ、21ページは企業債明細書、22ページはキャッシュ・フロー計算書（税抜き）です。

なお、22ページ一番下の行の資金の期末残高2億5,484万1,253円については、公営企業会計における決算の締め日である令和7年3月31日時点の残高となっております。

令和7年4月以降に支払いの令和6年度実施事業の未払金分もこの額に含まれておりますことを申し添えさせていただきます。

以上、説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決及びお認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第14 認定第1号～日程第19 認定第6号

議長（今井英昭君） 日程第14 認定第1号 令和6年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第19 認定第6号 令和6年度立科町白樺高原下水道事業特別会計

歳入歳出決算認定についてまでの6件を一括議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。櫻井会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 櫻井 千佳君 登壇〉

会計管理者（櫻井千佳君） 認定第1号から認定第6号までについて一括して説明を申し上げます。

認定第1号 令和6年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

決算書の3ページ、4ページの下段、一般会計歳入歳出決算一覧の歳入合計欄をご覧ください。

収入済額62億5,975万331円、予算現額に対しての執行率は95.9%、調定額に対する収納率は93.6%です。不納欠損額は249万9,025円であり、1款の町税によるものです。収入未済額は4億2,230万2,510円で、主なものは1款の町税によるもの、15款国庫支出金及び22款町債は繰越し事業によるもの、17款の財産収入に含まれる土地建物貸付収入によるもの、21款の諸収入に含まれる住宅新築資金等貸付金元利収入及び特定空家等行政代執行弁償金などあります。

なお、収入未済額のうち、翌年度となる令和7年度への繰越し事業によるものは、収入未済額全体の70.0%を占めています。

次に、7ページ、8ページの一般会計歳入歳出決算一覧の歳出合計欄をご覧ください。

支出済額56億2,349万5,025円、予算現額に対しての執行率は86.2%です。翌年度となる令和7年度への繰越額4億2,730万9,000円、不用額4億7,580万3,275円となっております。令和7年度への繰越額については、2款総務費の公用車更新事業ほか1事業について、3款民生費の出産子育て応援交付金システム改修事業、5款農林水産業費の林道修繕事業について、7款土木費の町営住宅建設事業ほか2事業について、計7事業が令和7年度への繰越分となります。

続いて、9ページをご覧ください。

一般会計の歳入合計62億5,975万331円、歳出合計56億2,349万5,025円、歳入歳出差引残額6億3,625万5,306円がありました。

歳入では、前年度比0.8%の増、歳出についても、前年度比2.7%の増となっております。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書について主な事項を申し上げます。

10ページ、11ページの歳入をご覧ください。

1款町税の歳入における構成割合は14%となっており、町税全体の徴収率は、現年度分が98.8%、滞納繰越分が9.2%、合計で92.8%となり、前年度比0.5%の減となりました。

不納欠損処分については、町民税が13件、固定資産税が30件、軽自動車税が2件となっています。

14ページ、15ページをご覧ください。

11款地方交付税の歳入の構成割合は36%であり、前年度比1%の増となり、収入済額は前年度より8,038万2,000円の増となりました。

16ページ、17ページをご覧ください。

14款使用料及び手数料では、次の18ページの1項5目土木使用料、1節公営住宅使用料と2節滞納繰越分は町営住宅の使用料で、徴収率は現年度分が96.1%、滞納繰越分は13.3%、合計で80.9%でした。徴収率の前年度比は、合計で0.7%の減となっています。

20ページ、21ページをご覧ください。

15款国庫支出金の歳入における構成割合は6%で、前年度比1%の減、収入済額で4,369万円余の減額となっております。2項国庫補助金において、備考欄の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金や経済対策への対応として創設された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など、23ページまでの事業補助があり、20ページ、21ページの2目民生費国庫補助金のうち児童福祉費補助金、22ページ、23ページの5目土木費国庫補助金のうち、道路橋梁費補助金の収入未済額は、令和7年度への事業繰越しによるものです。

24ページ、25ページをご覧ください。

16款県支出金の歳入における構成割合は4%で、収入済額は前年度より1,300万円余の減額となっております。

続いて、28ページ、29ページをご覧ください。

17款財産収入の1項1目財産貸付収入の主なものは、別荘等貸付普通賃貸料で、徴収率は現年度分が96.7%、滞納繰越分が10.8%で、全体の徴収率は70.9%でした。徴収率の前年度比は全体で1.4%の増となっています。

30ページ、31ページの2項財産売払収入は、町有地の森林整備に係る立木等売払收入や碎石の売払収入が主なものです。

18款寄附金は備考欄をご覧ください。

1項1目総務費寄附金のふるさと寄附金では、5,910件のご寄附をいただきました。このふるさと寄附金については、返礼品の充実と広報宣伝の強化及びポータルサイトの拡充を図り、前年度より7,740万円余の増となり、平成20年にふるさと寄附金制度が創設されてからの最高寄附額となりました。環境衛生及び除雪寄附金は、白樺高原地区に施設を有する学校法人等からの協力金です。3目教育費寄附金は、教育振興の目的としてご寄附いただきました。頂きました寄附金については、寄附者の意向に沿った活動及び事業に有効に活用させていただきます。

19款繰入金の歳入における構成割合は2%で、主に借り入れた地方債の繰上償還と

して、減債基金から621万9,000円、姉妹都市提携50周年オレゴン派遣事業への負担金として、海外交流事業基金から450万円、令和6年度の新規事業で給付型奨学金を支給する立科っ子奨学基金事業へ充当するため、立科っ子奨学基金から420万円、基金設置の目的を終えた観光牧場運営基金の廃止により、同基金から500万円余を、35ページまでの基金について、それぞれ基金を取り崩し繰入れしました。

なお、14目白樺高原環境整備基金繰入金7,000万円と18目のふるさと活性化基金繰入金2,000万円は、令和5年度の事業繰越しが令和6年度に完了することにより、それぞれ基金を取り崩し繰入れしたものです。

34ページ、35ページの20款繰越しの歳入における構成割合は12%で、前年度より1億700万円余の増となっております。21款諸収入の3項1目2節住宅新築資金等貸付金元利収入は、令和3年度において住宅改修資金特別会計が廃止され、令和4年度より一般会計にて徴収を行っているものです。

また、38ページ、39ページ中段、4項2目弁償金の収入未済額は、令和5年度に行った特定空家等行政代執行による所有者弁済分です。

続いて、22款町債の歳入における構成割合は10%で、前年度より7,390万円の増となっておりますが、主なものは臨時財政対策債のほか、2目総務債は、過疎対策事業債により、令和4年度に整備しました、たてしなびのタブレット端末の通信費用、保守管理業務や地域情報通信設備更新事業、また、ふるさと交流館外壁長寿命化改修事業を実施し、5目商工債は、辺地対策事業債により、蓼科園地・野外音楽ホール照明器具のLED化及び蓼科クロスカントリーコース改修や、御泉水自然園、展望トイレ、建屋の外壁塗装工事等、観光施設の整備を実施しました。

6目土木債は、過疎対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債等により、町道の環境整備や橋梁の長寿命化修繕工事を実施しました。7目教育債は、小学校・中学校・権現山運動公園一帯の教育及び体育施設の改修整備や照明器具LED化工事を実施しました。これら多くの事業実施のため、借入れを行ったものです。

なお、4目農林水産業債と6目土木債の収入未済額は、令和7年度への事業繰越しによるものです。

次に、歳出について主なものを説明申し上げます。

なお、別冊の立科町一般会計主要施策の実績報告書には、歳入と歳出の目的別構成割合を掲載しておりますので、併せて歳出の主な事業ごとの実績及び成果も掲載しておりますので、ご参照ください。

42ページ、43ページをご覧ください。

歳出の節の金額は、備考欄の二重丸の印で表す各事業経費の節の金額を合計したものとなっておりますので、ご承知おきください。

1款議会費、支出済額6,686万598円、報酬等人件費が主なものであります。

次の44ページ、45ページ、2款総務費支出済額は14億2,128万278円です。翌年度と

なる令和7年度への繰越額については、1項総務管理費で、公用車更新事業及び蓼科樽ヶ沢温泉長期揚湯試験委託事業に関するものであります。1項総務管理費1目一般管理費の備考欄、二重丸、一般管理経費では、次の47ページ中段、12委託料のうち、030業務委託料は、令和4年度から全庁的なDX推進の取組を進める中で、職員の働き方改革と住民サービスの向上を目標とした電子決済の導入を検討しており、令和6年度は、文書管理の電子化を見据えた運用基準の見直しと文書管理の電子運用基本方針を策定したシステム導入準備の費用が主なものです。

53ページをご覧ください。

3目財産管理費の備考欄、二重丸、別荘等貸付地管理経費（繰越明許）の7,295万900円は、令和4年度から継続して実施してきた、女神湖エリアの廃屋を解体した工事費です。このうち、令和5年度事業のホテルグランビューライフ解体撤去工事については、工事期間が2年にわたったため、翌年度の令和6年度に繰越しとなり、事業が完了しました。

次の54ページ、55ページ、4目交通安全対策費は、交通安全に関する経費の支出であり、令和5年度から行っております運転免許証自主返納者への支援として、スマイル交通回数券の交付や自転車用ヘルメット購入の補助を令和6年度も継続して実施しました。

下段、5目企画費の備考欄、二重丸、企画一般経費、12委託料は、第6次立科町総合計画策定と安全管理措置対応業務及び個人情報保護事務の運用手引き作成業務事業に係る経費が主なものです。

第5次立科町振興計画後期基本計画の計画期間が令和6年度に終了となることから、令和7年度を初年度とする基本構想及び前期計画を令和4年度からの3か年で策定しました。令和6年度は振興計画の名称を総合計画に改め、審議会の開催等を行い、12月議会にて第6次立科町総合計画をお認めいただき公表しました。

また、安全管理措置対応業務及び個人情報保護事務の運用手引き作成業務事業は、法律の改正に伴い個人情報に係る事業を適正に実施するため、改正に沿ったマニュアル作成と運用手引き作成の必要な整備と個人情報の適切な運用に努めるための職員研修を実施しました。

次の57ページ上段、二重丸、広報経費の12委託料のうち、001委託料は、令和7年度に立科町合併70周年を迎えるに当たり、5年ごとに発行している町勢要覧の制作のための経費であり、004保守管理委託料は、町のホームページの利便性向上のため、令和5年度に導入したAIチャットボットサービス運用とホームページ等の保守に対する経費が主なものです。

下段にあります二重丸、移住・定住推進経費の次の59ページ中段、18負担金、補助及び交付金のうち021補助金は、U.I.Jターン促進事業新築住宅補助金ほか、移住定住を促進するための各種補助金の支出となります。

次の61ページ上段の二重丸、テレワーク推進事業経費は、立科町の社会福祉型テレワーク事業を推進するための経費であり、令和7年4月に設立した一般社団法人立科町振興公社の設立準備に係る経費も含まれております。

62ページ、63ページの8目情報化推進費の備考欄、二重丸、地域情報経費の11役務費は、たてしなびのタブレット端末の通信回線費用が主なもので、12委託料は、このたてしなびの保守運用業務委託料と行政窓口キャッシュレス化推進事業として、令和6年2月から、住民係及び会計室窓口にキャッシュレス端末を整備したシステム保守委託料と業務改善及びDX推進に向けた業務管理システム導入の委託料が主なものです。

業務管理システムは、業務プロセスや業務量を可視化することで、業務改革の優先度づけができるため、隨時、業務内容を各担当にて更新しております。

14工事請負費は、平成21年度に整備した地域情報通信機器の経年劣化により、通信機器の更新工事が主なものです。

次の64ページ、65ページの9目ふるさと寄附金事業費は、当町の充当財源としての寄附を募るための事業経費です。07報償費は、寄附者への返礼品代であり、12委託料は、ポータルサイト内の画像改修と広告業務の委託を行い、広報、宣伝の強化とポータルサイトの拡充を図りました。

先ほどの歳入の説明の中でご報告しましたが、令和6年度寄附額は、前年度より7,740万円余の増となり、平成20年にふるさと寄附金制度が創設されてからの最高寄附額となりました。

66ページ、67ページの中段、12目定額減税調整給付金給付事業費は、1人当たり4万円を控除する定額減税の不足分を調整給付金として給付する事業経費です。

72ページ中段から75ページ上段は、選挙費になります。7目衆議院議員選挙費は、令和6年10月27日、投開票の選挙執行に係る経費です。

74ページ、75ページ下段7項コミュニティ費の備考欄、二重丸、権現の湯事業経費は、次の77ページ、12委託料のうち、020設計監理委託料は、木質バイオマス導入に向け、現存配管図作成を行ったものです。物価高騰の中、効果的な経費節減策を研究しながら、安定した施設運営に努めてまいります。

78ページ、79ページ下段をご覧ください。

3款民生費、支出済み……

議長（今井英昭君） 櫻井会計管理者、休憩を取りますので、説明を中断し席にお戻りください。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時半からです。

(午後0時02分 休憩)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

櫻井会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 櫻井 千佳君 登壇〉

会計管理者（櫻井千佳君） 引き続きまして、78ページ、79ページからお願ひいたします。

3款民生費からになります。

78ページ、79ページ、下段をご覧ください。

3款民生費、支出済額10億9,975万4,545円です。翌年度となる令和7年度への繰越額については、2項児童福祉費で出産子育て応援交付金システム改修事業に関するものであります。

2枚おめくりいただき、82ページ、83ページ、1項社会福祉費の2目障害者福祉費と、84ページ、85ページ、3目福祉医療費は、各種支援事業等の執行経費であり、5目臨時特別支援事業費は、電力・ガス・食料品等の価格高騰の負担増を受け、特に家計への影響が大きいとされる低所得世帯に対し支給した各種給付金の経費となります。

86ページ、87ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費の備考欄、二重丸、児童福祉関係経費では、1枚おめくりいただき、89ページ、中段、19扶助費は、児童手当を支給した経費です。令和6年度中は、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間延長、第3子以降の加算額の拡充が行われ、子育て世帯への支援の充実が図られました。その下、二重丸、低所得子育て世帯給付事業経費と、二重丸、追加低所得子育て世帯給付事業経費の18負担金、補助及び交付金は、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金で、子ども1人当たり5万円を29人14世帯に給付しました。2目子育て支援費の備考欄、二重丸、児童館事業経費の、次の91ページ、中段、14工事請負費は、主に児童館内のエアコン4台の更新と、2台の増設工事のほか、プレイルーム及びホールのじゅうたんの張り替えを行いました。なお、令和6年度の児童館来館者数は2万963人と、前年度から3,000人以上増加しており、放課後児童の支援や子育て支援の拠点施設として大きな役割を果たしております。

同じく91ページ、下段、二重丸、子育て支援事業経費の、次の93ページ、上段、12委託料のうち、030業務委託料は、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係る経費であり、計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。策定に当たり、令和6年度は、アンケート調査の結果を踏まえて素案を作成し、策定講話会の開催やパブリックコメントなどを経て計画を策定しました。中段、19扶助費001出産祝金は、子どもを産み育てやすい環境をつくり、町の人口増加と定住促進を目的として、令和4年度から継続して事業を実施しました。令和6年度は新たに町民となった前年度比

8人増の25人の出生時の保護者に対し、祝金を給付したものです。

その下の002出産子育て応援給付金は、出産応援給付金として妊娠1回につき5万円の給付を前年度比4人増の26名に給付し、子育て応援給付金として、出生児童1人につき5万円を前年度比7人増の29名に給付しました。なお、この2目子育て支援費には、改正児童福祉法に基づき、令和6年4月から設置した子ども家庭センターの運営経費も含まれております。母子保健と児童福祉の機能を一体的に担う相談支援機関として、妊娠から子育て期まで切れ目のない子育て支援に取り組んでいます。

同じく、92ページ、下段から97ページは、保育園の運営費です。保護者の負担軽減と子育て支援の一環として、使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、副食費の無償化について、令和4年度から継続して実施しています。

令和7年3月末の園児数は160人で、前年度比3人の増でした。通常保育のほかに、働く保護者の多様なニーズに対応した支援として、早朝延長保育、一時保育、土曜日曜保育を継続して実施しています。

97ページ、中段、14工事請負費は、未満児の増加に対応して実施した第2園庭の砂利部分の芝生化による園庭増設工事と、給食室へのエアコン設置工事に係る支出であり、遊びの場と働く環境の整備を図りました。

同じく96ページ、97ページ、下段、3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費の備考欄、二重丸、高齢者福祉一般経費の、次の99ページ、中段、19扶助費は、全額が養護老人ホーム佐久良荘の措置費となります。また、この二重丸、高齢者福祉一般経費には、健康寿命を延ばすことを目的とした介護予防ドクター事業の経費も含まれております。

令和6年度は、11月から寝たきりゼロの町を目指し、立科町株式会社マイクロストーン、蓼科高等学校との産官学共同事業として、転倒予防のための歩行ケアセミナーを開催し、継続的な生活改善や運動習慣への取組につなげています。

104ページ、105ページ、4項人権政策推進費2目人権センター運営費では、人権センターの照明器具をLEDへ更新する工事を実施しました。

106ページ、107ページをご覧ください。

4款衛生費、支出済額3億3,709万5,739円です。1項保健衛生費1目保健衛生総務費の備考欄、二重丸、地域医療対策事業経費の18負担金、補助及び交付金のうち、011負担金は、令和6年度から浅間総合病院内に開設された、佐久地域平日夜間急病診療センターの負担金が含まれており、佐久地域11市町村と医師会浅間総合病院、佐久広域連合が連携し、初期救急診療体制の充実と地域救急病院の負担軽減を担っております。

また、同じく負担金の013川西保健衛生施設組合負担金は、川西赤十字病院の病院運営費負担金であり、継続した支援を実施しております。

108ページから111ページ上段の2目予防費と3目母子保健費は、各種健診事業、予

防接種事業並びに母子保健事業に要した費用です。

4目環境衛生費では、111ページ、下段、備考欄、二重丸、動物愛護管理推進事業経費の18負担金、補助及び交付金は、猫繁殖制限手術費補助金166件の支出であり、令和5年度から継続して実施しています。

113ページの上段、二重丸、地球温暖化防止経費の18負担金、補助及び交付金は、住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金17件の支出と、太陽光発電システム設置、定置型蓄電システム設置等への補助金12件の支出です。

同じく、112ページから117ページの2項清掃費は、川西保健衛生施設組合負担金と、佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金が主な支出ですが、115ページの下段、17備品購入費は、主に別荘地用ごみ集積場の老朽化したダストボックスの更新によるものであります。景観と環境の保全に努めました。

117ページ、上段、備考欄、繰越明許の17備品購入費は、令和5年度事業のじんかい収集車、パッカー車の更新が、納車遅延により令和6年度へ繰越しとなり、令和6年11月に納車となりました。町内の家庭系の一般廃棄物収集運搬業務に使用しております。

116ページ、117ページの下段、5款農林水産業費の支出済額3億6,720万5,234円です。翌年度となる令和7年度への繰越額については、2項林業費で林道改修事業に関するものであります。

121ページをご覧ください。

3目農業振興費では、備考欄、二重丸、農業振興経費の12委託料は、ICTを活用した遠隔操作自動捕獲システムの導入と、猟友会へ委託しております重機による有害鳥獣捕獲に係る支出です。猟友会による狩猟期間中の捕獲頭数は、前年度比24頭増の66頭でした。また、令和6年度に新たに導入しました自動捕獲システムは、蓼科第二牧場のおりわなに設置することで、専用アプリによるライブカメラでおりわなの状況確認と、門扉の閉鎖を遠隔操作で実施することで、確実な捕獲につなげています。18負担金、補助及び交付金のうち、021補助金は、立科町農業振興公社への補助金のほか、果樹における難病の一種であるりんご腐らん病の拡大防止を目的とした感染樹の伐採・抜根処分の経費に対する果樹難病対策特別補助金や、遊休荒廃農地の発生防止と解消を図り、立科産ソバの栽培振興を目的としたソバ栽培振興事業補助金や、新品目・新技術実証試験補助金など、各種の補助支援を行いました。

二重丸、農業振興経費繰越明許は、令和5年度事業である扱い手確保経営強化支援事業について、同事業の農業用機械導入に係る補助金に対し、県の交付決定が年度末であり、令和5年度内での事業完了が困難となったことから、令和6年度へ繰越しとなりました。令和6年度では、速やかに2経営体に対し補助支援を行い、生産の効率化につなげました。

次の122ページ、123ページの5目都市農村交流費では、備考欄、下段、二重丸、ク

ラインガルテン経費の14工事請負費は、クラインガルテン全15棟に近年の酷暑対策としてエアコンを設置した工事に係る費用です。

次の125ページの中段、二重丸、道の駅管理経費繰越明許は、令和5年度事業の都市農村交流施設改修工事が、改修工程の変更等により年度内での事業完了が困難となり、令和6年度へ繰越しとなったものです。令和6年度では、予定していた改修工事が完了し、施設のレストラン、ツアーデスクエリアで使用する備品として、テーブル26基と椅子50脚を購入しました。

次の126ページ、127ページの8目多目的機能支払費は、農村資源を地域住民が一体となって保全管理を行い、資源の長寿命化を図ることを目的に事業を行っているものであり、共同活動8組織、長寿命化7組織が取り組んでいます。

下段の2項林業費2目林業振興費は、松くい虫防除対策の伐倒くん蒸処理が主な事業となっています。

128ページ、129ページの3目森林造成事業費は、信州の森林づくり事業により、令和5年度からの繰越し事業分を含め、町有林の整備を行いました。

4目林道維持費の令和7年度への繰越しについては、緊急自然災害防止対策事業の林道西の沢線改良工事が天候等の影響で遅延し、令和6年度中の完了が困難となつたため、令和7年度へ繰越しするものです。

3項土地改良費では、五輪久保牛鹿地区のかん水施設の老朽化に伴い、ポンプ等の更新を行い、施設の長寿命化を図る農業水路等長寿命化防災減災事業を実施しました。併せて、補助金の配当の関係により、令和6年度へ繰越しとなりました防災重点農業用ため池、真蒲池の耐震評価業務を実施しました。

130ページ、131ページをご覧ください。

6款商工費、支出済額4億3,700万9,165円です。

次の133ページの上段、1項商工費2目商工振興費の18負担金、補助及び交付金は、商工会への例年の補助金のほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、物価高騰による影響を受ける町民の経済的支援と、町内商工業者の支援対策を実施し、1人当たり3,000円分の立科応援商品券配布事業の補助が主なものであります。

134ページ、135ページをご覧ください。

2項観光費3目観光施設費では、備考欄、二重丸、観光施設管理経費の12委託料は、女神湖体育館や、蓼科園地野外ホール、白樺高原地域の公衆トイレ等の観光施設各所の維持管理や、冬季間の白樺高原地域の除雪作業、県道40号線沿い等の下草刈りなど、景観整備を行ったものです。また、令和6年度は、女神湖体育館の予約管理システムを導入し、利用客の利便性の向上を図りました。

137ページの二重丸、辺地対策観光施設整備事業経費では、蓼科クロスカントリーコース改修、蓼科園地野外音楽ホール照明器具のLED化、御泉水自然園展望トイレ建屋外壁塗装工事や、女神湖湿地帯等の遊歩道の整備を実施し、観光施設の維持管理

に努めました。

138ページ、139ページをご覧ください。

7款土木費、支出済額9億1,537万7,434円です。翌年度となる令和7年度への繰越額については、2項道路橋梁費で、町道改良事業及び橋梁長寿命化修繕事業に関するものであり、4項住宅費では、町営住宅建設事業に関するものであります。

140ページ、141ページをご覧ください。

2項道路橋梁費1目道路維持費では、備考欄、二重丸、道路維持管理経費の10需用費のうち、061修繕料は、地元からの要望を中心に、95か所の小規模修繕工事を行い、14工事請負費では、町道白樺湖大門峠ほか12路線の舗装修繕工事及び側溝整備工事を実施しました。

2目道路新設改良舗装費の18負担金補助及び交付金は、区や部落が主体となって実施する道路舗装及び維持修繕の工事費用に対する補助であり、令和6年度は、3地区へ補助金の交付を行いました。なお、事業内容の精査に時間を要したため、町道外倉峰線の道路改良工事は、令和7年度へ繰越しとなりました。

次の142ページ、143ページの3目交通安全施設整備費では、観光地内に位置する町道夕陽の丘公園線の区画線の整備や、町道町古町線の歩道整備を行い、交通への安全確保を図った工事が主なものです。

5目国庫補助道路整備事業費は、橋梁長寿命化修繕工事の測量設計業務委託料と工事請負費が主なものです。令和5年度事業で、令和6年度へ繰越しとなった4橋の修繕工事が完了しました。なお、令和6年度事業では、6橋の橋梁について修繕工事を発注しましたが、追加工事等が生じたことから、令和7年度へ繰越しとなりました。

次の144ページ、145ページの4項住宅費の2目住宅安全対策費の備考欄、下段、二重丸、空家対策事業経費は、令和6年度から新たに実施した立科町老朽危険空き家除去支援事業に係るもので、老朽化し危険な空き家の解体及び撤去を行う所有者に対して、その費用の一部を補助しました。補助金を3件交付するとともに、この事業に係る事前調査を実施し、安全・安心な暮らしの確保と景観の向上を図りました。

次の146ページ、147ページの3目町営住宅建設事業費は、令和5年度から令和6年度へ繰越しとなった町有林材の加工、設計管理、用地取得に係る事業が完了しました。令和6年度の主な支出は、移住・定住促進住宅の造成設計及び管理業務委託料と、建築工事の前払金です。なお、本体工事は、令和7年3月に発注したため、令和7年度へ繰越しとなりました。

同じく146ページ、147ページ、下段をご覧ください。

8款消防費、支出済額は1億6,595万7,001円です。1項消防費1目非常備消防費の消防団員報酬は、団員282人の報酬です。消防団員出動報酬は、13回の災害出動に対する749人の報酬です。報酬及び火災出動体制について見直しを行い、団員の待遇改善に努めました。

148ページ、149ページの4目防災費では、防災行政無線のバッテリー交換等、非常時への備えとしての整備を行い、防災減災への充実を図りました。

150ページ、151ページの中段、9款教育費、支出済額は4億7,734万7,851円です。

155ページの備考欄、上段をご覧ください。

二重丸、教育振興経費の10需用費には、小中学校入学支援事業として、令和7年度に立科小中学校へ入学する児童生徒85人に、通学用カバンを現物支給した経費も含まれております。その下の18負担金、補助及び交付金は、地域高校育成補助金のほか、小中学生の検定料助成金として、英語検定と漢字検定、数学・算数検定の助成金や小中学校への補助金、ポプラアカデミーの運営費となる教育文化振興協議会への交付金などが主なものです。

下段の二重丸、立科町立科っ子奨学基金事業経費は、令和6年度開始の新規事業であり、就学意欲が高く、将来立科町の発展に貢献しようとする意志のある10人の学生に対し、給付型奨学金を支給した経費です。

156ページから167ページまでの2項小学校費、3項中学校費では、161ページの二重丸、小学校施設経費では、ランチルームの雨漏り修繕工事や給食室と洗浄室のエアコン設置工事、教職員トイレの改修工事等を実施し、石油暖房機及び学校給食の調理に必要な業務用冷蔵庫を更新しました。

165ページの二重丸、中学校施設経費では、小学校と同様に石油暖房機及び自然冷媒式冷蔵庫の更新、火災や災害時の避難用垂直式救助袋設置工事を実施しました。

小学校費及び中学校費では、令和4年11月から児童生徒の学校給食費を無償化しており、令和6年度も継続して事業を実施しました。なお、給食費の無償化は、町外の小中学校へ通う児童生徒の保護者に対しても、学校給食費無償化相当分の補助金を交付し、町内全ての小中学校に通う保護者の負担軽減を図りました。

170ページ、171ページの4項社会教育費3目青少年育成費では、青少年交流センターの照明器具をLEDへ更新する工事を実施しました。

4目人権教育費では、備考欄、下段、二重丸、男女共同参画事業経費の12委託料は、男女共同参画長期プラン5の策定業務の経費であり、計画期間を令和7年度から令和11年度までの5年間とし、内容の見直しを行い策定しました。この長期プランに基づき、全ての人が輝く社会の実現を目指します。

次の172ページ、173ページの5目文化財保護費では、備考欄、中段の12委託料は、令和5年度から5年計画で実施する、町が所蔵している文化財の保存管理状況を把握し、公開に向けた措置を整理するための所蔵資料整理業務の委託経費です。2年目となる令和6年度は、心かよう館の土器整理を実施しました。

次の174ページ、175ページ、中段、5項社会体育費2目体育施設費では、14工事請負費は、屋内運動場及びテニスコートの2施設において、既存の水銀灯照明器具が生産終了となったことに伴い、LEDへ更新する工事と、権現山運動公園駐車場の区画

線の引き直し工事を実施し、利用者の利便性と安全な駐車場環境の整備を図りました。

同じく174ページの下段から、179ページの上段までの6項施設管理費では、老朽化で故障した中央公民館大会議室のエアコンを更新し、史跡公園管理では、松並木保存管理計画に沿った事業を継続的に行うとともに、松の生育に有害な害虫である松くい虫及びカイガラムシの防除薬剤散布を実施しました。風の子広場では、老朽化したピクニックベンチ2基を更新するなど、各施設等の環境整備や管理に努めました。

178ページ、179ページをご覧ください。

10款災害復旧費、支出済額は1,566万2,100円です。主に、緊急自然災害防止対策事業の藤沢地区排水路整備工事を行ったほか、令和6年8月の豪雨災害による宇山地区の農道のり面復旧工事などを行いました。

その下の11款公債費の支出済額は3億1,994万5,080円、次の180ページ、181ページの12款予備費については、支出はありませんでした。

次に182ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額62億5,975万331円、歳出総額56億2,349万5,025円、歳入歳出差引額6億3,625万5,306円、翌年度へ繰越しすべき財源（2）繰越明許費繰越額1億2,936万9,000円、（3）事故繰越繰越額220万円、実質収支額5億468万6,306円をもって、決算を終了いたしました。

続いて、公有財産の関係ですが、183ページをご覧ください。

土地の移動については、町営住宅建設に伴う住宅用地の取得によるものであり、建物については、前年度からの変動はありません。

続いて、184ページには、山林有価証券出資による権利、物品が記載されております。

185ページは、基金の状況について、表にまとめてありますのでご覧ください。

186ページは、地方消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障経費への財源配分を示したものです。

以上、一般会計の歳入歳出決算について説明申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

引き続き、認定第2号 令和6年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

最初に概要についてですが、令和6年度における国民健康保険の加入世帯は、年間平均で1,002世帯、全世帯の34.7%、被保険者数は1,574人で、町の人口の23.8%を占めています。前年度比は、被保険者数で82人の減です。

歳入では、国保税の令和6年度現年度分の調定額は、令和5年度より49万円余の増となり、1世帯当たりの保険税は6,453円増加し、14万9円となりました。

歳出では、保険給付費が令和5年度より3,542万円余の減となりましたが、一般被保険者数の1人当たりの医療費は、令和5年度より1万6,933円増加し、40万6,642円

となりました。

それでは、5ページをご覧ください。

歳入合計7億4,456万3,988円、歳出合計7億3,959万6,486円、歳入歳出差引残額496万7,502円がありました。

6ページ、7ページをご覧ください。事項別明細書の歳入から主なものを説明いたします。

1款国民健康保険税、収入済額1億3,729万207円、全体の徴収率は85.6%で、前年度比1.5%の減となりました。不納欠損は5件です。

3款県支出金、収入済額5億2,864万1,962円、歳入における構成比は71.0%です。

8ページ、9ページの5款繰入金1項1目一般会計繰入金は、国保事業に対する町の定率負担分と町単独事業分への繰入れ、国保税軽減措置に係る国、県、町負担分の繰入れです。

次の10ページ、11ページ、8款国庫支出金の2項3目その他補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金です。

12ページ、13ページをご覧ください。続いて、歳出について主なものを説明いたします。

1款総務費の備考欄、二重丸、一般管理経費の18の011負担金は、長野県市町村共同利用システムの利用負担金が主なものです。

2款保険給付費は、前年度より3,542万円あまり減額となっています。

14ページ、15ページの4項出産育児諸費の該当件数は4件、5項葬祭費の該当件数は14件であり、給付を行いました。

3款国民健康保険事業費納付金は、県への納付金です。

16ページ、17ページの4款保健事業費1項1目、備考欄の二重丸、特定健康診査等事業経費の12委託料は、特定健康受診に係る国保連合会等への支出と、未受診者対策や服薬情報通知等の業務委託が主なものであり、令和6年度の特定健診受診者は443人でした。

18ページ、19ページの2項1目保健衛生普及費の18の021補助金は、主に人間ドック受診者への補助金で、受診者は144人でした。

次に22ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額7億4,456万3,988円、歳出総額7億3,959万6,486円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の496万7,502円をもって、決算を終了いたしました。

国保支払準備基金は、利子分のほか417万6,000円の追加積立てを行い、決算年度末で9,413万6,551円の現在高となりました。

23ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第3号 令和6年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定について、趣旨の説明を申し上げます。

本会計については、医療保険者である長野県後期高齢者医療広域連合で賦課した保険料額について、町で徴収を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形を取っているため、歳入については、主に徴収した保険料であり、歳出については、徴収した保険料納付金が主なものです。令和6年度における75歳以上の被保険者数の年間平均は1,446人で、前年度より59人増加しました。被保険者1人当たりの医療費は、88万3,649円ですが、前年度に比べて1万4,099円減少しました。

3ページをご覧ください。

歳入合計1億783万4,284円、歳出合計1億771万7,633円、歳入歳出差引残額11万6,651円です。

4ページ、5ページをご覧ください。

事項別明細書の歳入から主なものを説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、収入済額7,958万7,200円、収入未済額76万3,300円で、徴収率は99.1%、令和5年度と同水準での徴収率で推移しています。

3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分に対する財源として、広域連合に納付するための県と町の負担分です。

次に、歳出ですが、8ページ、9ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料と保険料軽減に係る保険基盤安定負担金を広域連合に納付したものです。

次に、10ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額1億783万4,284円、歳出総額1億771万7,633円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の11万6,651円をもって、決算を終了いたしました。

次の11ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

引き続き、認定第4号 令和6年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

令和6年度における介護保険の被保険者数は、令和7年3月末で2,562人、認定者数は令和5年度より11人減少して374人です。認定者数の内訳は、要支援が73人、要介護1から2が129人、要介護3から5が172人です。認定者数は減少しましたが、要介護3から5の認定者数は増加しており、介護度が重くなると介護サービスの利用も増えしていく状況になっています。

それでは、決算書の5ページをご覧ください。

歳入合計9億8,583万2,872円、歳出合計9億2,538万5,204円、歳入歳出差引残額6,044万7,668円がありました。

6ページ、7ページをご覧ください。事項別明細書の歳入から主なものを説明いたします。

1款保険料、収入済額1億9,399万100円、収入未済額1,024万3,600円、徴収率は95.0%で、前年度比0.3%の減となりました。

4款国庫支出金のうち、1項国庫負担金は、介護給付費負担金で、2項国庫補助金の1目調整交付金は、介護給付費分と総合事業分による交付金、2目地域支援事業交付金（総合事業分）は、主に介護予防事業分で、3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、包括的支援事業及び任意事業のほか、生活支援体制整備事業などの交付金となっています。

8ページ、9ページの8目介護保険保険者努力支援交付金は、予防健康づくりの取組を増加させる保険者に対して交付されるものです。

5款支払基金交付金は、40歳から64歳の2号被保険者の保険料になります。

10ページ、11ページの8款繰入金は、介護給付費や保険料軽減分のほか、地域支援事業などの町の負担分を一般会計から繰り入れたものです。

12ページ、13ページの10款諸収入の3項地域支援事業利用者負担金は、配食サービスの利用者に係る個人負担分です。

14ページ、15ページをご覧ください。続いて、歳出について主なものを申し上げます。

1款総務費3項介護認定審査会費の2目認定調査費の備考欄、11役務費のうち、021手数料は、介護認定に係る主治医の意見書の作成手数料です。

16ページ、17ページの2款保険給付費、支出済額は7億6,732万9,356円で、令和5年度より84万円余の減少となりました。主に、介護老人福祉施設に係る施設サービス費が増加しましたが、その一方で、主に訪問型サービスに係る居宅介護サービス費が減少しました。

1項1目介護サービス等給付費は、要介護1以上の方の居宅介護、施設介護に係るサービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

2項1目介護予防サービス等給付費は、要支援1、2の方の居宅予防サービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

4項1目高額介護サービス費は、負担限度額の上限を超えた分の給付費です。

5項1目特定入所者介護サービス費は、施設入所者に係る食事代等減額措置に対する給付費負担金です。

18ページ、19ページの3款地域支援事業費1項2目任意事業費の備考欄、12委託料は、独り暮らしの高齢者などへの支援、配食サービス等に係る委託料が主なものです。

次の20ページ、21ページの4目生活支援体制整備事業費の12委託料は、生活支援体制整備事業における立科町社会福祉協議会への委託料です。

2項1目介護予防生活支援サービス事業費の18負担金、補助及び交付金011負担金

は、要支援者等の訪問通所サービスの給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

22ページ、23ページの5款諸支出金1項2目償還金は、令和5年度の介護給付費負担金交付金及び地域支援事業交付金等の確定による返還金です。

次に24ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額9億8,583万2,872円、歳出総額9億2,538万5,204円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の6,044万7,668円をもって、決算を終了いたしました。

介護保険支払準備基金は、利子分のほか2,000万円の追加積立てを行い、決算年度末で1億6,384万7,659円の現在高となりました。

25ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第5号 令和6年度立科町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計1億4,885万9,844円、歳出合計1億4,828万3,243円、歳入歳出差引残額57万6,601円です。

4ページ、5ページの事項別明細書の歳入をご覧ください。

1款繰入金は、辺地対策債の元利償還金等を一般会計から繰り入れたものです。

3款諸収入は、指定管理者からの納付金が主な収入です。

4款町債は、リフト整備事業などを実施のための辺地対策事業債です。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款索道事業費1項1目リフト事業費の備考欄、10需用費は、白樺高原国際スキー場等におけるリフトや電気設備等の異常、不具合による緊急修繕に対しての修繕料であり、12委託料は、安全な索道施設の運行を行うため、全てのリフトの振動検査を実施した機械設備点検業務委託料です。13使用料及び賃借料では、001使用料はスキー場等の土地使用料を町に支払ったもの、その下の022リース料は、圧雪車のリース料です。14工事請負費は、辺地対策事業債を活用したリフト整備工事、国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業によるしらかば2 in 1スキー場人工降雪機整備工事のほか、単独事業としてのリフト整備工事を実施しました。17備品購入費は、圧雪車のリース契約満了に伴い、リース物件の圧雪車を辺地対策事業として購入したものです。また、繰越明許分では、令和5年度事業の辺地対策事業債を活用した蓼科牧場ゴンドラリフト山麓駅舎階段修繕工事を実施し、完了しました。支出については、その設計管理業務の委託料と工事費です。

2目自然園事業費の備考欄、使用料は、敷地の使用料を町に支払ったものです。

10ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額1億4,885万9,844円、歳出総額1億4,828万3,243円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の57万6,601円をもって、決算を終了いたしました。

次の11ページは財産に関する調書で、12ページは主要施策の成果等になります。それぞれご確認をお願いいたします。

以上、索道事業特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第6号 令和6年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計5,177万1,096円、歳出合計4,723万3,684円、歳入歳出差引残額453万7,412円です。

4ページ、5ページの事項別明細書の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料1項使用料の収入済額は4,179万9,840円、収入未済額は460万4,560円で、徴収率は90.1%、前年度比0.5%の減となっています。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款衛生費1項1目下水道管理費の12委託料、003施設管理委託料は、汚水処理場及び中継ポンプ場の維持管理業務委託料です。14工事請負費は、汚水処理場の機械設備について整備交換を行い、汚水処理場の長寿命化を図った工事費です。24積立金は、8ページの基金の状況のとおり、追加分と利子分を積み立てました。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額5,177万1,096円、歳出総額4,723万3,684円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の453万7,412円をもって、決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、3つの基金については、それぞれ追加分と利子分を積み立て、決算年度末合計で4億9,181万6,639円現在高となりました。

次の9ページは、主要施策と成果等でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（今井英昭君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

なお、この後、2時35分より議員調整会議終了後、広報広聴委員会を第1委員会室で開催いたしますので、議案書を持参の上、全議員は参集願います。

（午後2時29分 散会）